

「連合体」の検討状況について

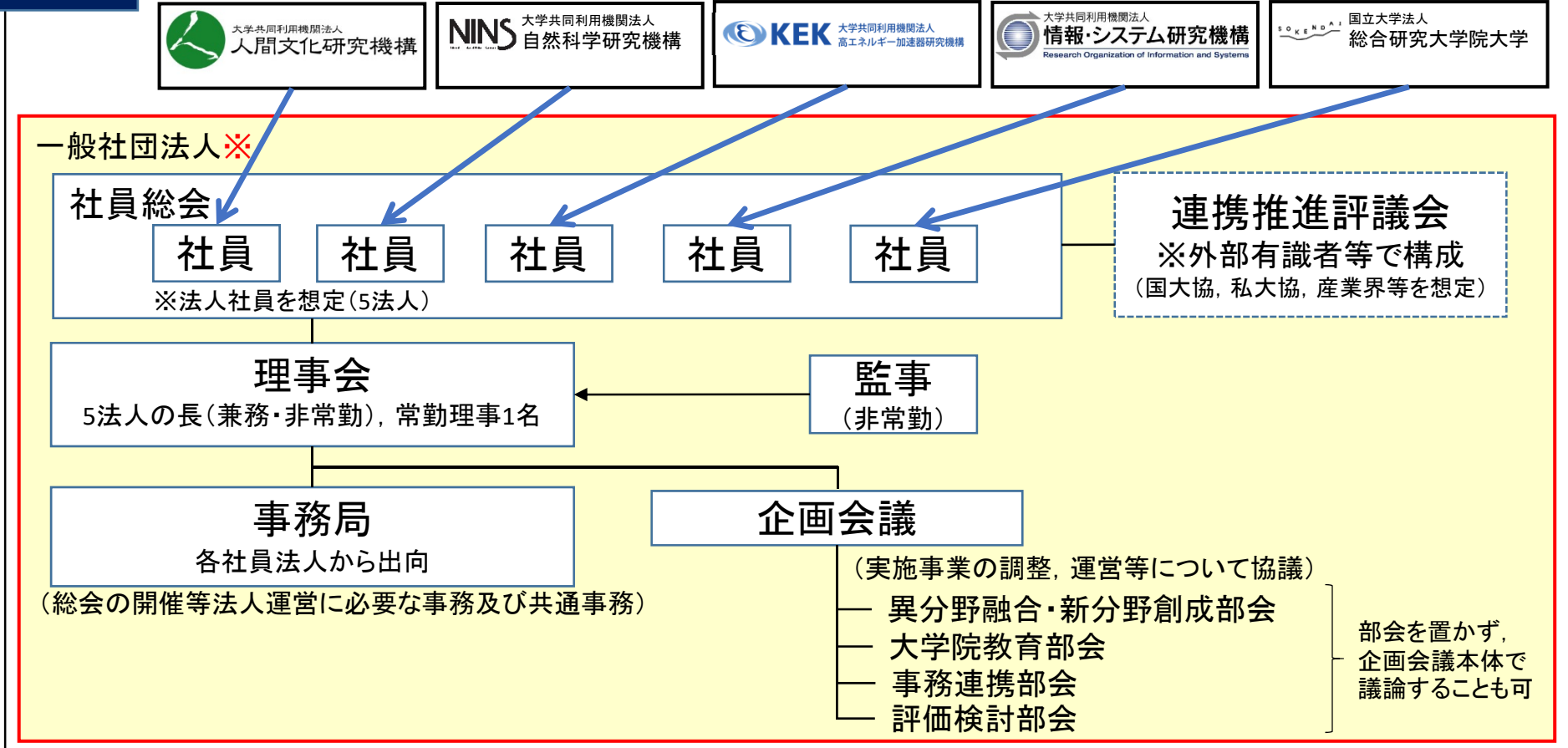
大学共同利用機関法人及び総合研究大学院大学による
「連合体」設立準備委員会

「連合体」組織の検討について(案)

名称

大学共同利用機関・SOKENDAI連携推進協会(仮称)

組織例



※ 法人形態については、非営利法人のうち、一般社団法人と特定非営利活動法人(NPO法人)が検討対象になると考えられるが、NPO法人は、不特定かつ多数のものの利益の増進に寄与することが目的でなければならないため、一般社団法人を念頭に検討。

予算の仕組み

- ・基本的な運営費は会費で賄う
- ・事業の経費は、各法人が分担して要求する仕組みを想定(真に必要な経費は国に概算要求する)

「連合体」で実施を検討している事業例－研究力強化（1）

事業名

新興・融合分野の創出(仮)

事業概要

新興・融合分野の創出に関わる事業企画と運営。具体例としては、

- 異分野研究者の交流の場の構築
- 研究者マップ等による研究情報発信
- 広く公募による萌芽的新興・融合分野の支援(ステージ1)
 - 公募研究申請窓口の一元化
- 連合体主導による新分野の育成支援(ステージ2)
 - 「オープンラボ」を設置し、研究者を集約

検討状況

- 既に4機構連携により「異分野融合・新分野創成委員会」を設置し、以下の事業を実施中。財源は4機構から平等に拠出しており、自然科学研究機構が幹事機関。
 1. 分野を横断して研究者が介する「I-URICフロンティアコロキウム」を毎年開催。4機構と総研大からも参加
 2. 機構間を跨ぐ異分野融合研究2件、スタートアップ研究1件を選び本年度から支援を開始している。(本研究は毎年1000万円の複数年支援、スタートアップは100万円の単年度支援。選別時にはマスコミも含めた外部委員も招き選別)
- 【工程】: 上記事業を21年度に見直した上で、「連合体」スタートと同時にその機能を移管し実施する。
- 【予算】: ベースの活動は現在の予算規模を維持。ただし「オープンラボ」の予算は各機構に於いて新規手当が必要。新規については基盤経費か新規要求かを今後議論する必要がある。

「連合体」で実施を検討している事業例－研究力強化（2）

事業名

分野を横断する共通知であるデータサイエンスの推進(仮)

事業概要

連合体が主体となり、以下の事業を推進

- 情報・システム研究機構(ROIS)のデータサイエンス共同利用基盤施設(DS施設)等をコアとし、4機構傘下の各分野に於いて生産される多種・多大なデータの共有と解析を推進する「データセンター(仮称)」を組織整備し、分野横断的共通知としてデータサイエンスを推進する。
 - 各機関に於いて「データ集約センター」のような組織を作り、ROISのDS施設と連携させる。
- データサイエンスを総研大の共通科目とし、情報に明るい研究者の育成を図る。

検討状況

- これまで情報・システム研究機構では、機構傘下の各機関の持つデータを中心にデータサイエンスを展開しており、同時に人間文化研究機構と共同で文理融合課題に取り組んできたが、さらに本年度より自然科学研究機構・国立天文台の天文データセンターと連携し、観測データの処理・解析への情報処理手法の導入を開始した。
- 今後、4機構傘下の機関や大学等とも連携し、幅広い分野のデータを対象とする予定

【工程】:上記のオープンデータ・オープンサイエンスに係る事業を21年度に見直した上で、「連合体」スタートと同時にその機能を移管し実施する。

【予算】:DS施設をコアとする「データセンター」の運営費は情報・システム研究機構が予算要求。これに連結する他機構の各機関にデータセンター機能を整備することについては、各機関の研究計画の中でどのように扱うかを検討し、予算化を図る。

「連合体」で実施を検討している事業例－研究力強化（3）

事業名

大学法人との幅広い連携構築とIRによる研究機能強化（仮）

事業概要

1. 共同利用・共同研究の推進と関連する課題解決を図るため、大学執行部の意向を反映させる全国的な大学連携プラットフォームを立ち上げ、運営する。
 - ・ 「研究大学コンソーシアム」の後継事業があれば、その事務機能を担うことも考えられる
2. 共同利用・共同研究が、我が国の大学の研究力強化に大きく貢献していることを、総合的にIRで見える化し、大学執行部との組織的対話を通じて大学共同利用機関の更なる活用を促進させる。
 - ・ 大学共同利用機関のステークホルダーのひとつである大学に対しては、検討結果を上記大学連携プラットフォームにインプットし大学共同利用機関の活用に役立てる。

検討状況

1. 既に4機構において大学執行部との対話の場は構築されている。（例えば自然科学研究機構のNICA）
 - これらを「連合体」で合わせることで、より多くの大学との対話の場・連携活動の場が構築出来ると期待
2. 既に4機構長会議の下で、大学共同利用機関の評価指標を検討するグループが各機構のIR担当者により出来ており、連合体に於いてこの活動を見直した上で引き継ぐ。

【工程】: 上記事業を21年度に見直した上で、「連合体」スタートと同時にその機能を移管し実施する。

【予算】: これらの活動は機能強化促進費や研究大学強化促進事業など概算要求対象の予算枠でまかなっており、第4期に於いては新たに項目立てが必要。

「連合体」で実施を検討している事業例－大学院教育

事業名

大学共同利用機関「特別研究員」制度の設置について－博士研究者人材育成の新戦略－

事業概要

総研大の学位プログラムと基盤機関における雇用を組み合わせることによって、優秀な若手人材がより安定した社会的身分・経済的状况の下で研究に専念できる環境を整備し、基礎学術分野の優れた博士研究者人材の輩出を目指すものである。

- 5年一貫制博士課程の後期3年間と学位取得後の2年間を併せた5年間について、共同利用機関に任期5年の特別研究員（仮称）のポストを設置する。
- 特別研究員に採用された者は、社会人学生として総研大に在籍し、任期中に必ず学位を取得する。
- 学位取得後は学籍を離れ、共同利用機関研究員として残りの任期を務める。なお、ポスト獲得等によって任期途中で離職することを妨げない。
- 本制度は「日本学術振興会特別研究員」に類似するが、学振が研究奨励金を支給する制度であるのに対して、本制度では共同利用機関による雇用が為されること、博士課程の後期3年間と学位取得後の2年間を一体とする仕組みによって、若手研究者人材を継続的に支援・育成できる点でより大きなメリットをもつ。

検討状況

実施主体及び体制	<ul style="list-style-type: none">●（総研大を構成する）大学共同利用機関に共通する制度として設置し、連合体において若手人材育成事業として実施する。● 本制度に係る業務の実施体制（実施委員会・審査委員会・担当事務係など）を連合体に置く。
実施方式	<ul style="list-style-type: none">● 各年度に20名程度を採用。基盤機関ごとの定員は設けず、応募者の中から優れた者約20名を採用し、該当する機関に配属する。● 募集は連合体が一括して行い、共同利用機関の教員で構成する分野ごとの審査委員会による書類選考、雇用機関による面接などを組み合わせた選考体制を連合体の下に設置する。● 採用期間中に一定のステージゲートを設け、分野ごとの審査委員会で特別研究員の活動状況や雇用継続の可否をチェックする。
予算	<p>【事業経費】 事業開始の初年度は100,000千円、次年度以降は100,000千円/年ずつ増加し、事業開始5年以降の恒常的な事業予算額は500,000千円程度を想定。</p> <p>【内訳】 研究員雇用経費(法定福利費等を含む)：70,000千円/年、研究費：15,000千円/年、運営経費(人件費を含む)：15,000千円/年 ※既存の大学院学生支援経費に加えて、新規の資金調達が必要。</p>
その他	<ul style="list-style-type: none">● 学振特別研究員PDの申請資格は「日本国籍を持つ者、又は日本に永住を許可されている外国人」であるが、本制度は国籍を問わない制度設計を想定している。就労可能な在留資格(例えば「研究」)の取得によって、共同利用機関での雇用と在学を両立させることは可能。● 制度の運用・実施と並行して、本制度による若手雇用の効果や人材育成の成果を検証する仕組みを設ける必要がある。

「連合体」で実施を検討している事業例 – 業務運営

事業名

「連合体」における業務運営の効率化に資する取組（例 研修業務）

事業概要

5法人で共通する研修（個人情報、知財・安全保障、情報セキュリティ等）の一部を統合し、連合体で企画・実施する。

検討状況（全体）

H30年度-R1年度第1四半期

第1回WG（H31.2.18）

- 4機構で実施している業務内容の一覧化

各部会（H31.3月～R1.6月）

- 共通化業務の洗い出し、及び検討の優先順位を付した「業務共通化検討対象事項リスト」の作成

第1グループ	すぐにも共通化可能
第2グループ	課題解決すれば可能
第3グループ	ハードルの高い課題解決が必要

第2回WG（R1.6.7）

- 各部会が作成した「業務共通化検討対象事項リスト」の調整

業務共通化検討対象事項リスト（抜粋版）

大項目	小項目	優先順位	今後の予定
男女共同参画	講演会・シンポジウムの実施	1	2019年度中に結論
研修	研修の統合、合同研修の促進	1	2019年度中に結論
調達・契約	共同調達・契約	1	2019年度中に結論
不正使用防止	外部通報窓口の共同設置	2	

～R1年度第2四半期

各部会（R1.6月～）

- 業務毎に、共通事務化する際の課題整理、工程表作成

第3回WG（R1.10.17）

- マトリクス表、各種課題、工程表の確認・調整

～R1年度末

各部会（R1.9月～）

- 事務共通化に伴う企画・指揮命令系統（体制）、現状の人員・予算の把握等

第4回WG（R2.3月予定）

- 課題調整、工程表の見直し等

R2年度

共同業務の試行（神谷町3法人等）

R3年度

共同業務の試行拡大（業務の拡大・5法人への拡大等）

R4年度

連合体 企画会議（予定）

共通事務の実施

4機構連携の取組の継続
業務運営WGとの連携

事務連携
委員会

例

4機構パンフレット作成
ウェブサイト運営

個人情報保護
情報セキュリティ
安全保障

男女共同参画講演会

業務運営
WG

● 試行
検討

● 一部
試行

● 試行
拡大

連合体へ順次移管・実施

原則、既存の5法人の予算から拠出